

**女性擁護団体をかたり、
「告発通知書」が届いたが、
心当たりが無い!**



「貴殿が以前利用した**違法ポルノ**の販売業者が逮捕され、当団体はあなたを告発します。異議があれば、連絡をくださいという封書が届いたが、心当たりが無い」と相談が入りました。

これは告発のとり下げを条件にお金をだまし取る手口だと思われるので、絶対に連絡してはいけません。

トラブルの相談は早めに

札幌市消費者センター(728-2121)へ